NPO

中帰連平和記念館

CHUKIREN HEIWAKINENKAN

衆参議長に「廃案要請書」送付

昨年12月1日の記念館の理事会は、成立が迫っていた『特定秘密保護法案』を検討し、下記のような要請文を首相をはじめ関連機関や報道機関に送付しました。多くの国民の反対を無視して同法案は12月6日に参議院を通りましたが、安倍政権の支持率は落ち込みました。秘密保護法はまず脱原発運動を押さえ込み、国民の知る権利や表現の自由を奪いながら憲法改悪に進んでいくことを目的としていることは明らかです。法案通過後も、同法の廃案を求める運動が全国で起こっています。私たちも粘り強く秘密保護法の廃棄を求めていきます。

(松村髙夫・理事長)

衆参議長宛

「特定秘密保護法案」の即時廃案を要求します!

『特定秘密保護法案』は国民の大多数の反対にもかかわらず衆議院で可決され、現在、参議院で審議されております。この法案の監視対象には外交、防衛のみならず、「特定有害活動」や「テロの防止」が加えられたほか、条文に「その他」の監視項目が数十項目も残されたままです。これでは、政府批判や原発反対の運動・デモなどが「有害」ないし「テロの恐れ」があるとされ、国民の自由な行動が大きく規制される可能性があります。なぜなら「秘密項目」はもっぱら政府の判断だけで特定され、その是非を検証するチェック機能がまったく整備されていないからです。更に、「日本維新の会」などの修正要求で盛り込まれた「60年後の情報公開」では、関係者は既に存在しなくなってしまい、真相究明も責任の所在も解明されず、秘密は公開されないままになってしまう可能性さえあります。外交・防衛分野の秘密には、既に国家公務員法や自衛隊法に処罰規定があり、本法案で殺人罪にも等しい最大懲役10年を科す必要がどこにあるでしょうか。本法案は、国民の自由と人権を保障する憲法に抵触することは明らかです。

私たちは侵略戦争を引き起こした加害責任を直視する元中国戦犯からなる「中国帰還者連絡会」の精神を引き継ぎ、実践する立場からこの法案の成立を見過ごすことは断じてできません。 元戦犯たちは、国民には知らされない情報の壁の向こう側で、数々の戦争犯罪に手を染めていたことを強く反省し、その「真実」を伝えようとしてきたからです。

以上の趣旨から、私たちは本法案の即時廃案を強く要求します。

2013.12.1

記念館を取材報道 朝日新聞・大阪本社版

昨年 2013 年 4 月から当館に寄贈されてい た故藤井治夫氏の「軍事問題」関係資料の整 理をはじめました。このダンボール 100 箱は 「受け継ぐ会」神奈川支部長の松山さんのご 尽力で数年前に寄贈されたものです。藤井氏 は在野の軍事評論家として論陣を張ってこら れた方です。整理にあたっては児嶋俊郎、遠 藤美幸,平山勉、石田隆至の諸氏の助力を得 また軍事問題の専門家・福好昌治先生に資料 の鑑定・選択のため2度にわたり来館いただ きました。秋に一応の整理ができ、「朝日新 聞」(大阪本社版)が報道しました。同紙上 の福好先生の談話は、特定秘密保護法案に対 する鋭い批判を示しております。今後はそれ らの資料を分析し、その内容をまとめていく 作業を行なっていくことになっています。

(松村・理事長)



(13.11.9付『朝日新聞』大阪本社版・夕刊)

第5回 『中帰連に学ぶ会』

「展示構想について」

(報告・今井雅巳)

12月1日、理事会の午後『中帰連に学ぶ会』主催の第5回の学習会を開きました。

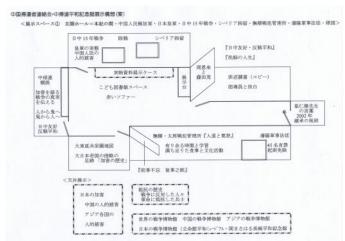
今回は記念館の理事で「受け継ぐ会」岐阜支部長でもある今井雅巳さんを講師に、 今後の記念館の「展示構想」についてお聞きしました。

今井さんは元高校教師・博物館学芸員で、 亡き中帰連の国友さんにも期待されてきた 方です。国友さんはたくさんの美術展、博 物展を手がけ慶応大学などでも教えておら れました。

現在、記念館の主な資料は図書ですが、 他にも中帰連の皆さんが管理所時代に書い た直筆の担白(自白)手記の原本や、多く の映像などもあります。

狭い記念館の中で閲覧室の壁などをうまく利用し、写真だけではなく現物や年表、旧満州の地図などを含め、シベリア抑留や管理所の生活なども目から入る資料の展示もしたいと、今井さんにご協力戴くものです。記念館のスペースは広くはなく、現在、玄関ロビー部分にも多くの未整理本が占めており、順次整理を進めている処です。

今すぐは困難ですが協力して実現する努力を続け、少しでも早く皆さんにご報告できるよう努めます。



(今井さんの構想図)

記念館会報 Vol.9 2014.2.26

連載 記念館資料室から 第5回

戦争の「反省」は何のために? 石田隆至(「中帰連に学ぶ会」事務局

昨年末、安倍首相が靖国参拝を強行し、被害国はもとより世界的に大きな非難を集めました。しかし、日本政府だけが"A級戦犯を尊崇しているというのは誤解だ"、"不戦の誓いのための参拝だ"と居直っています。メディアや識者は、"東アジアの国際関係が悪化するので参拝すべきではなかった"というもっともらしい「解説」を流しています。戦争の反省とは何なのか、中帰連の体験に立ち戻ってもう一度考えてみたいと思います。

今回御紹介する岡山出身の野田磐さんの手記は、帰国直前の参観旅行の感想文です。西河沿で学ぶ」と題された北京訪問記は、ごく普通の食堂で観察した子供たちの様子を中心に記されています。何気ない日常の風景をつぶさに記録し、そこから新中国の人々の息吹を「解釈」していくいくぶん大仰な文章は、意識が昂ぶっているのか、それとも吉林地方法院で審判官だった過去の職業柄でしょうか。

たとえば、饅頭を道に落としてしまった子供にも傍にいた子供が即座に自分のを半分わけ与えていた様子や、戦犯の参観車輌を交通整理している警察官と通れなくて困っている自転車の青年が事情を確認しあって納得して対処していることに感心したこと等が記されています。そこに管理所での丁寧な待遇に通じるものを見出したようで、中国側がどうしてここまで寛大に対処してくれるのかを野田さんは分析していきます。

「中国人民にとっては倶に天を**戴かない仇のこの私に、今日までの六年間一貫して変わらず与えられた中国人民の宏大無辺の配慮を考えるとき、ただそれを『仇に報いるに徳をもってする』中華民族の伝統的美徳であるとか、『大国民の襟度』であると言うようなことで説明できるだろうか。むろんそれもある」。寛大政策が中国の伝統的道徳を反映したものだという一般的な理解では不十分だ

と野田さんは断言します。

「しかし、もっとも重要で本質的なものは中国人民がお互いに相手の人格を尊重し、皆で働き、互いに扶け合い、苦しみも楽しみも共にし、仲良く幸福に生活するという新しい社会から山々し来る政策である」。戦犯たちが人格を尊重され、人間として丁重に扱われたのは管理所の中だけの特別な出来事ではなく、新中国そのものが個人個人の幸福に焦点を当てた「新しい社会」を目指していたことに野田さんは気付いたのです。

さらに、この理念は中国国内にとどまらな い普遍性を有していることを記しています。

「中国人民は阿片戦争この方百年余の永い間外国帝国主義の侵略や国内反動支配階級で 圧迫と搾取の為に、いやっという程苦痛を めつくしてきた。だからこそ、これ以上自分 自身だけでなく、全世界の人民にこのような 苦しみをさせることなく、戦争の無い平和で 幸福な生活を営むことを心から願っているの だ」。国内の平和と幸福だけでなく、世界的 なそれを願っているからこそ、日本人戦犯に も罪を罪を改めさせ、日本の平和と幸福の 担い手となるよう寛大に遇してくれたと受

(野田磐さんの「手記」)

取っています。そして、侵略や搾取のない「新 しい社会」のためには、自分たちが体験した 徹底した認罪が必要だったことを記します。

「今日中国の人達は国家の主人公となって、 食うにも着るにも何の不自由も心配もなく、 そして更により幸福な明日を目指して一切の 情熱を傾け、経済建設に勤しんでいる。この 現在の幸福の中から、過去自らの置かれた奴 隷的な惨めな境涯を振り返るとき、侵略者に 対する譬えようのない憎しみを覚えるのだ。 だがしかしそれと同時に、心から過去の罪を 悔い改め、真人間の途に立返ろうとする者に は、深い関心と同情を寄せずには居られない のだ」。侵略を許さない心と、侵略を反省し 自己を改める人間を精一杯励ます心が同根で あること、いや、侵略を絶対に許さないとい う強い思いこそが、過去の自分に向き合う日 本人を支え続けたことを野田さんは感じ取っ ています。

中曽根、橋本、小泉ら各首相の靖国参拝の 度に、中帰連は声を上げてきました。過去の 過ちを徹底して認めて反省する「人間」にし か平和で幸福な社会は担えないことを体験し た元戦犯には、侵略の事実を否認し、曖昧化 する動きを見過ごすこと自体が、「鬼」への 一歩に通じてしまうと映ったのでしょう。日 中双方で今こそ振り返るべき歴史といえま す。そして、安倍首相の参拝にどう向き合う のか、今度は私たちの世代が試されています。

シリーズ 「図書資料から」(5)

『私たちは中国で何をしたか』 ~元日本人戦犯の記録~

(中帰連・編 発行:新風書房)

この 2 冊は何れも「新風書房」から発行されたもので題名通り中帰連の皆さん 15 名が実名で自らの過去を担白(自白)している。単なる加害・虐殺の事実だけではなく、管理所の生活や自身がどう変わっていったかなども記しているが、既に多くの方が鬼籍に入られている。「中帰連」初代代表だった元 59 師団長・藤田茂中将の手記も載って

いる。

序章、第一章・暗闇 - 反抗、第二章・目 覚め - 反省、第三章・再生への苦しい道、 第四章・佐官将官の罪行、第五章・光明 -人間性の復活、第六章・裁き、第七章・藤 田茂、そして終章に管理した人たち、の全 9 章である。佐官将官など上級幹部ほど認罪 が遅れていたことが解り、皆さんご承知の 通りあれほど「加害・虐殺」した日本軍兵 士に一人の無期も死刑も認めなかったこと は周恩来の指示で、周恩来は死刑を含む判



決すを3回を3回である。 車のでは判別では でのは地でのは地での ができるがでいるができるができる。 は地でののでは ができるができるができるができる。 は、人とにるは にないる。 でのは、 にないる。 でのは、 にないる。 にない。 にない。 にない。 にないる。 にない。 にないる。 にない。 にないる。 にないる。 にないる。 にないる。 にないる。 にない。

『覚醒』日本戦犯改造の記録 ~ 撫順戦犯管理所の六年~

(中帰連・編 発行:新風書房)



初代管理所長の孫明斎所長、最後の金源所長、また

今もご健在で看護婦として 50 年 7 月に綏芬河でのソ連からの引き渡しにも参加し、管理所では戦犯たちを暖かく看護した趙毓英さん、日本語が堪能で戦犯から非常に信頼されていた崔仁傑さんや呉浩然さんなど 9 名が手記を寄せている。そこには中国での

数々の被害体験や、戦犯たちの人格を如何 に護り、如何に人道的寛大措置を行ったか 詳しく書いてある。

満州国国務院総務長官(官吏の最高位) の武部六蔵は 52 年に脳血栓で半身不随にな なり、病室で禁固 20 年の判決言い渡された 直後、「病につき直ちに釈放」と宣告され、 担架のまま興安丸に乗り帰国を許されたこ とは知られている。その彼を支えた看護師 の趙毓英さんの手記も載っている。

(事務局・芹沢昇雄)

シリーズ「映像資料」から(5)

『レーン・宮沢事件』(DVD・50 分)

『治安維持法』と言えば小林多喜二の虐殺や横浜事件を思い出すが、軍事秘密保護の目的で 1899 年に『軍機保護法』公布された。その後 1937 年に全面改悪され対象範囲の拡大と罰則が死刑まで強化され。敗戦で1945 年 10 月 13 日に廃止されたが、その冤罪被害のドキュメンタリーDVDです。

北海道帝国大学の英語教師だったハロルド・レーン、ポーリン・レーン夫妻(米国人)と学生 7人が開戦の 41 年 12 月 8 日 2 軍機保護法』のスパイ容疑で逮捕された。その学生の一人が宮澤弘幸でハロルドと共に懲役 15 年の判決を受けた。妻のポーリンは懲役 12 年を受けたが二人は 1943 年 9 月 に交換船で帰米し、1951 年に北大に復帰し札幌で生涯を閉じた。宮澤は逮捕後、拷問と取調べを受け網走刑務所、宮城刑務所に服役し敗戦後の法律廃止で 1945 年 10 月に釈



放されたが、結核 と栄養失調で 1947 年 2 月に 27 歳の 生涯を閉じた。

当時でも破防法 の適用はハードル が高く『軍機保護 法』が利用され、 昨年(2013)末に 強行裁決された『特定秘密保護法』が現代の治安維持法とも言われる。しかし、治安維持法の第一人者である小樽商科大学の荻野富士夫さんは『特定秘密保護法』は戦前の『軍機保護法』に近く、当時の『国防保安法』と合わせたような危険な法律と訴えている。

この法律は当時ナショナリズムを煽り「売 国奴・露探」などとレッテルを貼り権力が 悪用した。法改正で刑罰を重くし最後は死 刑まで科すことができたが、適用された最 高刑はレーン、宮澤が受けた懲役 15 年であった。

当時は出生兵士を盛大に送り出す一方で「戦死者」の人数などは秘密であった。『軍機保護法』の運用は憲兵で、銭湯での会話で1年6ヶ月の判決を受けた人もいる。

『特定秘密保護法』もそうだがこの様な 法律は次々と適用が拡大され危険である。 また「売国奴・スパイ・非国民」とレッテ ルを貼り相互監視や密告社会に進む可能性 を秘めている。 (事務局・芹沢昇雄)

管理所へ『前へ前へ』を寄贈

記念館には「中帰連」から受け継いだ貴重な会報『前へ前へ』を保管管理しています。「中帰連」結成の第 1 号から文革時代に分裂した双方の「会報 、その後の再統一後の「中帰連」の歴史が刻まれています。管理所からその「原本が欲しい」と要請があ



(『前へ前へ』第1号)

記念館会報 Vol.9 2014.2.26

最近寄贈された本から

『日本人の文革認識』 (福岡愛子・著) ~歴史的転換を巡る翻身~

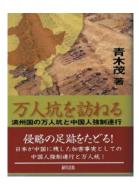


年刊誌『利根川文化研究』 37 号



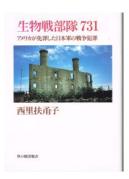
過日「利根川文化研究会」の青木敏雄さんがこの誌面に「記念館を紹介したい」と来館され、本誌に 6 頁に渡り紹介下さっています。長い歴史と伝統のある年刊誌です。

『万人坑を訪ねる』 (青木茂・著) ~満州国万人坑と中国人強制連行~



著者の青木さんは2000年から毎年中国の「万人坑(人捨て場)」を訪ね、この13年間で20カ所訪ねている。その殆どが強制連行とる犠牲者で、その取材記録を詳細にあた300頁の力作です。

『生物戦部隊731』 (西里扶甬子・著) ~アメリカが免罪した日本軍の戦争犯罪~



フリージャーナリストの西里さんが、731の免責、細菌戦の実態、被害者、加害者の証言など 731 の加害と不条理を 280 頁に渡り追求した貴重な資料です。

(4人の皆様は、何れも「記念館」会員です)

お知らせ

【メール・アドレス変更】

記念館の「メールアドレス」を新設したメーリングリスト(ML)に合わせるため、下記の通り変更させて戴きました。「ML」に参加ご希望の方は「記念館」まで下記のメールでご連絡下さい。尚、今までの芹沢個人のアドレスも有効です。

【振込用紙について】

『会報』には「振込用紙」を同封させて戴いております。既に「会費納入済」の方には不本意かと思いますがご理解戴きたく思います。会費とカンパ、またカンパだけの方も本当に有難う御座います。会費納入状況は、下記、記念館にお問い合わせ戴ければ、ご返事させていただきます。

『NPO・中帰連平和記念館』

〒 350-1175 埼玉県川越市笠幡 1948-6

T&F: 049-236-4711

E-mail: npo-kinenkan@nifty.com

M L: npo-kinenkan@freeml.com

H P: http://npo-chuukiren.jimdo.com/

振込口座名「中帰連平和記念館」

振込口座: 00150-6-315918